

平成19年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の重要課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

私は、市民の皆様の絶大な御支持をいただき、平成七年敦賀市長に就任以来、子どもからお年寄りまで誰もが安心して住める環境と、調和のとれた活力あるまち「敦賀」の創造のため、全力を傾注してまいりました。

就任当時、市政運営の基本方針として、快適で安心できるまち敦賀の形成、健康で生きがいのある福祉社会の実現、たくましい産業の育成とまちの活性化、魅力ある教育行政の充実を掲げ、平成8年に、この基本方針を盛り込んだ第五次敦賀市総合計画基本構想を作り、翌年、市民の衆知を集め合意を得ながら、私の政治指針であります第5次総合計画を策定いたしました。今日まで、市議会並びに市民の皆様の御支援、御協力のもと、実現に向けた施策を着実に推進してまいったところであります。

その結果、計画に掲げた約五百事業のうち、95パーセントの事業が進捗しており、昨年実施した市民意識調査においても、7割以上の市民の皆様から「敦賀は住みよいまちである」との評価をいただきました。

平成22年度を目標年次とした第五次総合計画も残すところ四年間となったことから、今般、基本計画の見直しを行い、総合計画の集大成となる第3期基本計画を策定いたしました。今回の基本計画では、目標達成が市民の皆様によりわかりやすいものとなるよう、40施策を明記し、さらに各施策に95の数値目標を掲げ策定したところであります。

残された重要課題を確実に前進させ「世界とふれあう港まち・魅力あふれる交流都市 敦賀」の創造のため、今後も全身全霊を傾け取り組んでまいりたいと存じております。

これまでの12年間を振り返りますと、市長就任早々の高速増殖原型炉もんじゅのナトリウム漏洩事故や民間廃棄物最終処分場問題など、今なお適切な対応が求められる問題にも直面いたしました。敦賀港多目的国際ターミナルをはじめ舞鶴若狭自動車道、国道8号バイパス等高速交通網の整備促進や、産業団地の完成と最先端の技術を持った企業の進出、赤崎最終処分場の完成、西浦地区簡易水道統合整備事業や消防防災館の着工など、本市の未来につながる重要事業に大きな成果を上げることができました。

特に昨年のJR直流化の実現は、市民をはじめ経済界の皆さんの悲願であっただけに、私にとりましても最も感慨深いものであります。JR直流化は、まちづくりの新たなスタートであると認識しており、新年度を「JR直流化元年」と位置付け、一層のまちづくりに取り組んでまいり所存であります。

改めて、市議会並びに市民の皆様の温かい御協力に対し、衷心より感謝申し上げますとともに、さらなる御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、国においては、第166回通常国会が開催されておりますが、その冒頭、安倍首相は就任後初の施政方針演説で、次の50年、100年の時代の荒波に耐える新たな国家像を描いていくことこそが使命だとして、改革に向けた強い決意を表明されました。

経済基盤の構築では、生産性を向上させ成長力強化を図る新成長戦略を推進する考えを力説するとともに、教育再生を内閣の最重要課題と位置付け教育新時代を開く意欲を示し、持論である美しい国の実現を目指すことを強調されたところであります。

また、国と地方の行財政改革では、歳出削減を一段と進め財政の無駄をなくすため、歳出・歳入一体改革に正面から取り組み、将来世代に責任を持った財政運営を行うとしており、さらに地方の活力なくして国の活力はないとの考えから、魅力ある地方を創出するため地方分権を徹底して進め、国と地方の役割分担や、交付税、補助金、税源配分の見直しなど一体的な検討を進めるとの方針を明らかにされました。

さらに、国の新年度予算編成の基本方針では、地方財政について、国と歩調を合わせ、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり、地方歳出を厳しく抑制するとしており、先月公表された地方財政計画においても、社会保障関係経費や退職手当等の自然増がある中で、一般歳出を前年度比1.1パーセント減と8年連続で抑制するとしております。

地方自治体においては、極めて厳しい財政状況の中で、徹底した行政改革と歳出の見直しを図り、歳入においても、自主財源の積極的な確保を図るなど、持続可能な財政への転換が強く求められております。

今後、国会の審議の中で様々な施策が議論されるものと考えますが、国の動きを注視しながら、地方分権にふさわしい、自ら考え実行することのできる体制を整え、魅力と活力のある都市敦賀のまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

まず、J R 直流化後のまちづくりについてであります。敦賀の魅力である自然、新鮮な食物、歴史、おもてなしの心を大切に、市民と行政が一体となって取り組むことが、最も重要であると考えております。

これまでも、イベントによる集客をはじめ、まちの景観や観光地の整備など市民生活との調和を図りながら積極的なまちづくりに努めてまいったところでありますが、さらに、観光地をよりわかりやすく案内することや、敦賀にしかない資源を活用した観光スポットを充実してまいりたいと存じております。

来訪者だけでなく市民の憩いの場所、市内外の皆さんに自慢できるスポットの整備を計画的に進め、直流化効果が実感できるまちづくりに取り組んでまいります。

行政改革について申し上げます。

第四次行政改革大綱の指針に沿って、市政全般にわたる点検を常に行い、自らの知恵と工夫を凝らした施策の実施や歳出の削減など、より簡素で効率的な財政運営を行うため、全力で取り組んでいるところであります。

今年度末までの改革状況であります。実施計画に掲げた全ての事業に着手しており、公立保育園の民営化や指定管理者制度への移行、不審者情報などを保護者にお知らせする安全安心メールの配信など、多くの事業が進捗しており、今後も質の高い行政サービスを低コストで市民の皆さんに提供できるよう、目標達成に向け努力してまいりたいと存じております。

鉄道の整備について申し上げます。

まず、新快速電車につきましては、昨年末、J R 西日本金沢支社長を訪問し、運行ダイヤの改善を文書で要請するとともに、新快速の時間短縮や企画きっぷの発行等についても、強くお願いを申し上げてまいりました。

金沢支社からは「直流化の効果を出すために、全面的に敦賀をPRしていきたい。ダイヤの改善については、利用動向を見ながら勉強する。」との御返答をいただき、大いに期待を寄せているところであります。

今後とも、関係機関と連携を図り、より利便性の高い運行ダイヤ等の実現に向け、積極的に働きかけてまいりますので、市議会並びに市民の皆様の一層の御支援

をお願いしたいと存じております。

次に、北陸新幹線であります。

国においては、全国総合開発計画に代わる新たな国土形成計画の策定に向け検討が進められておりますが、今年一月、北陸三県を対象にした広域地方計画協議会の準備会が開催され、地方計画に先立って策定される全国計画に、北陸新幹線の整備を盛り込むことが強く求められたところであります。

今後、北陸新幹線が全国計画にどう位置付けられるかが焦点となりますので、県をはじめ関係機関との連携を強化し、取り組んでまいりたいと考えております。

高等教育の振興について申し上げます。

敦賀短期大学につきましては、学内の総力を結集し改革に取り組んでおりますが、学生募集は大変厳しい状況であります。大学では、楽器別講習会を開催するなど音楽フィールド開設に向けた準備を進めるとともに、学科再編の効果を期待し学生確保に全力を挙げているところであります。

本市といたしましては、平成16年2月の敦賀短期大学改革に係る答申書の趣旨と内容を十分認識し、学生から評価され、市民が誇れる意義ある大学となるよう改革を支援してまいる所存であります。

男女共同参画社会の推進についてであります。

本市は、平成十七年に男女共同参画都市を宣言し、男女が互いの人権を尊重しつつその能力を十分発揮できる社会の実現に取り組んでおりますが、昨年、西地区男女共同参画の会が短文百篇でつづられた「ありがとうのひとこと」集を作成、配布され、読者からは共感の手紙や電話が西公民館に数多く寄せられております。

男女、夫婦それぞれの何気ない「ありがとう」の一言が、これからの社会には最も大切で必要なものであると考えており、男女共同参画社会へ踏み出すきっかけになるものと、大変嬉しく存じております。

こうした、男女共同参画社会の機運を地域の中で醸成する、地域の自発的な取り組みを積極的に支援してまいります。

また、国においては、各分野の指導的地位を占める女性の割合を、2020年までに少なくとも30パーセントに拡大するとの政府目標を掲げておりますが、本市におきましても、人材の育成を積極的に進め、適材の登用に努めてまいります。

敦賀市国民保護計画について申し上げます。

保護計画につきましては、敦賀市国民保護協議会に計画案を諮問し適当であるとの答申をいただき、知事と協議を重ねてまいりましたが、先月28日、協議が整い敦賀市国民保護計画が了承され、策定いたしましたので、ご報告いたしますとともに速やかに公表したいと存じております。

次に、樫曲地区民間廃棄物最終処分場についてであります。昨年10月から、県と共同で対策工事に係る実施設計業務を行っており、12月には、施工上の技術的内容を検討するため、施工技術検討委員会を立ち上げ、19年度中の工事着工に向け、作業を進めているところであります。

社会福祉について申し上げます。

まず、障害者福祉につきましては、平成10年に策定した障害者福祉計画を見直し、障害者施策の全般にわたり基本事項を定める障害者基本計画に改めるとともに、新たに障害者への福祉目標を明確にした、障害者自立支援法に基づく障害福祉計画を今月末までに策定いたします。これにより、障害者への自立支援とサービスの充実が図られ、本市の障害者福祉の指針となるものと存じております。

次に、養護老人ホーム和幸園について申し上げます。

和幸園につきましては、入所者の生活環境の改善や介護状態の変化等に伴う処遇の問題、さらには国から支給される施設運営費等の措置費が廃止されたことなどから、入所者の待遇改善等に適切に対応するため、和幸園入所者を今年八月に完成する新しい民間老人福祉施設へ、来年3月中に転園していただきたいと考えております。

これにより和幸園は、平成20年3月末をもって廃園するとともに、廃園後の施設利用につきましては、民間活力の導入を含め、市民福祉の向上につながる施設としての活用を検討してまいりたいと存じております。

次に、公立保育園の民営化であります。松原保育園につきましては、昨年12月27日、受託法人選考委員会から全会一致で、社会福祉法人敦賀市社会福祉事業団を選定したとの報告を受け、事業団を受託法人として決定し、運営をお願いすることといたしました。来月から受託法人との引継保育を1年間実施し、平成20年4月に完全民営化したいと存じております。

また、先月1日、今後民営化の対象となる木崎・金山・新和保育園の3園を発表し、次いで14、15日の両日、21年度に民営化する木崎保育園の保護者の皆様に対し、説明会を開催させていただいたところであります。公立保育園の民営化に際しましては、保護者の皆様に十分な御理解と御納得をいただきながら、順次進めてまいり所存であります。

さらに、放課後等の子どもたちの適切な遊びの場、生活の場所等の整備についてであります。現在、小学校7校下に児童クラブを設置するとともに、国に先駆け三年前から全公民館において、地域子ども教室を開設し取り組んでいるところであります。

この取り組みをさらに拡充し、家庭や地域の子育てを支援するため、今年4月から、新たに第2栗野南児童クラブと黒河児童クラブを設置いたします。また、学校の空き教室等を利用して、平成19年度中に北小学校に児童クラブを開設するとともに、西小学校についても早期に設置できるよう検討しているところであります。

しかしながら、国においては、19年度に放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に企画運営する放課後子どもプランを創設し、放課後児童が安全で健やかな活動ができる場所の確保を図るとしていることから、今後の児童クラブ等の設置につきましては、国の動向を見極め対応してまいりたいと考えております。

次に、道路網の整備について申し上げます。

道路は、地方にとって重要な社会資本であり整備の遅れが地域格差につながるとの認識のもと、機会あるごとに道路網の整備を、国をはじめ関係機関に強く要望してまいったところであり、現在、広域交通網の基盤づくりが着実に進みつつあります。

まず、舞鶴若狭自動車道につきましては、1月30日、山地係から山泉地係を結ぶ敦賀トンネルの安全祈願祭が行われ、本格的な掘削工事が始まっており平成21年春に完成する予定であります。

また、国道八号敦賀バイパス19工区につきましては、小河トンネルの仕上げ工事が進められております。さらに、中心市街地を縦断する国道8号のあり方については、道路空間利用方策検討委員会で検討いただいておりますが、まちづくりとの兼合いを十分考慮いただき、市民の利便性の向上とまちの発展に資する道路となるよう望むところであります。

原子力行政について申し上げます。

まず、もんじゅの改造工事は、一部の工事を残しほぼ終了しており、現在、機器

や設備等の機能・性能を確認する工事確認試験が実施されておりますが、身近に暮らす市民にとって、より安全な施設になることが最も大切なことでもありますので、市といたしましても、工事工程に捕らわれることなく最後まで安全確保を最優先に、確認試験の実施状況や試験結果等を見極めながら適切に対応してまいります。

次に、関西電力美浜3号機は、先月7日、本格運転を再開いたしました。電力は国の繁栄や国民生活になくはならず、特に原子力発電は、安全安定に運転されてこそ地域にも貢献するものであります。

関西電力は、安全が基本である原子力発電所において、書類送検されるまでに至った重大事故について重く受け止め、自らに課せられた使命と責任の重さを深く認識されなければなりません。尊い犠牲に立つ教訓を決して風化させることなく、地域住民が安心できる企業文化を確実に構築し、このような事故を二度と起こさないよう安全最優先の運転に万全の体制で取り組むべきであります。

また、他事業者において安全設備に係わる法定検査の偽装が判明しました。過去の事とはいえ、安全規制の根幹を揺るがす行為が行われていたことは、国民の信頼を裏切るとともに不信感を助長させ、立地地域住民の安全をも脅かすものであり、極めて遺憾と言わざるを得ません。

全原協会長として、国並びに電事連に対し、かかる事態の根本を厳しくとらえ、地域住民はもとより国民が信頼し安心できる原子力安全が確保されるよう強く求めたところであります。

次に、エネルギー研究開発拠点化計画についてであります。新年度の政府予算案において、地元産業界の技術・アイデアを適用した共同研究事業等が計上されるとともに、新たに、県内大学の原子力教育課程の充実や、関西・中京圏の大学等との共同研究を促進する、原子力人材育成プログラムが創設されております。

発電所の立地特性を活かした原子力と地元企業との連携促進や、原子力分野の人材育成が充実し、原子力への安全性と信頼性がさらに確保されることを大いに期待するところであります。

今後とも、拠点化計画が住民に見える形で地域振興につながるようしっかりと取り組んでまいります。

教育について申し上げます。

国においては、昨年改正された教育基本法を踏まえ、ゆとり教育の見直しや公教育の再生に取り組み、社会総がかりで子どもの教育にあたるとして、教育改革に向けた議論が行われております。

本市では、4月から2学期制を試行的に導入し検証いたしますが、食育や学校給食アレルギー問題、いじめ対策等への対応を積極的に進めるとともに、快適な学習環境の整備に努め、教育の充実と敦賀っ子の育成に全力で取り組んでまいります。

また、生涯学習につきましては、拠点となる地域公民館の整備に努めてまいりましたが、新年度におきましては、愛発公民館の旧愛発小中学校への移転や、中郷公民館の新築整備につきましても、準備を進めてまいりたいと考えております。

産業団地について申し上げます。

産業団地の整備につきましては、今月末で全ての整備が完了いたします。進出いただきました2社には、多くの市民を雇用いただき感謝申し上げますとともに、世界にはばたく企業として、さらに発展されんことを心から念ずる次第であります。

企業誘致は、地域経済の発展と市民福祉の増進、産業への波及効果など、本市の新たな創造と飛躍への基盤であります。残る分譲地への誘致につきましても、現在、全力を挙げて取り組んでいるところであります。

次に、中心市街地の活性化であります。中心市街地の賑わい再生に向けた取り組みとして、中心市街地活性化基本計画の策定を進めており、現在、委員会を立ち上げ、基本方針や事業内容等について検討を行っております。今後は、委員会での意見を基に素案を作成し、6月をめどに国に申請したいと考えております。

次に、農業振興について申し上げます。

国の重要政策であります経営所得安定対策等大綱に示された、環境調和型農業を推進する農地・水・環境保全向上対策や品目横断的経営安定対策など、農政全般にわたる新たな政策が新年度から導入されます。

私も、地域ぐるみで、農地を守り農業の質的向上を図ることは大変重要であると存じており、農村地域を活性化するための共同・営農活動を積極的に支援するとともに、意欲を持って取り組む農業者が、安心して経営が続けられるよう努めてまいります。

また、水産業につきましては、漁港の整備促進を図るとともに、沿岸漁業の振興や1月30日に安全祈願祭が行われた水産卸売市場用地の公有水面埋立てと併せて、市場の建設を支援してまいりたいと存じております。

観光の振興について申し上げます。

私は、就任以来、観光を核とした地域の活性化に取り組んでまいりましたが、JR直流化が実現した今、さらなる観光施策を展開してまいりたいと存じております。

まず、敦賀駅舎の改築や駅前広場の再整備を進め、観光資源を活かし市民のおもてなしの心を醸成して、敦賀を訪れる人々に、繰り返し何度もおいでいただけるまちづくりに全力で取り組んでまいります。

観光協会が実施しております遊敦塾につきましては、宣伝も徐々に行き届き、新年度から本格的に実施されますので、その成果が期待されるところでありますが、この塾は、伝統行事や産業などを活用した体験型の交流事業であり、市民の皆さんの御協力が是非とも必要でありますので、御理解と御支援を賜りますようお願いする次第であります。

なお、観光協会においては、観光客の誘致促進と観光地の活性化を図るため、事務局長を全国から公募する取り組みを昨日から始めており、市としても全面的に支援してまいりたいと存じます。

次に、人道の港事業であります。昨年、JR直流化開業記念事業として開催したパネル展は、市民や観光客等の皆さんから大きな反響をいただき、3月末まで延長し開催しておりますが、新年度からは、空調設備やバリアフリー施設が整った金ヶ崎緑地の大和田別荘で、常設展として開設してまいりたいと考えております。さらに、持続的な展開を図るための資料を収集・充実し、市民団体等と連携した企画・運営体制を構築してまいりたいと存じております。

また、きらめき温泉リラ・ポートであります。開館から4年間で入浴者100万人を目指し利用促進に取り組んでまいりましたが、今月上旬にも入浴者が100万人を超える見込みとなりました。

市民をはじめ関係者の皆さんに、心から感謝申し上げる次第であります。

次に、敦賀港の振興について申し上げます。

多目的国際ターミナルの大型岸壁整備につきましては、国の補正予算並びに新年度予算において事業費が計上され、19年度の完成を目指し整備が進められております。大水深岸壁の完成は、港発展の大きな転機になるものと期待しているところでありますが、今後とも、大型クレーン、貨物コンテナヤードなど関連施設の早期整備と1日も早い新港の完成に向け、国をはじめ関係機関に強く働きかけてまいる

所存であります。

また、貿易の振興につきましては、韓国航路の減便や中国航路の休止など、非常に厳しい状況ではありますが、港間競争に積極的に対応するための補助制度等を検討しながら、航路の拡大や新規開設に向け、ポートセールスに、一層努めてまいりたいと考えております。

市立敦賀病院について申し上げます。

まず、医師確保についてであります。地方自治体病院の医師不足がますます深刻化する中で、私が先頭に立ち病院の総力を挙げ全力で取り組んでいるところであります。

また、敦賀病院の経営につきましては、医療制度改革による影響が大きく出ており、経営は極めて厳しい状況にあることから、今月中にも、病院運営管理の専門家と学識経験者等で構成する市立敦賀病院あり方検討委員会を設置し、経営の安定と基盤強化の方向性を明確にしてまいりたい所存であります。

市民から信頼され、温もりのある医療が提供できる市民病院を目指し、経営改革に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協力と御支援をお願いする次第であります。

次に、今回提案いたしました平成19年度当初予算案の概要について申し上げます。

新年度当初予算案につきましては、この4月に市長並びに市議会議員選挙が執行されるため、基本的には骨格予算とし、重要な施策の肉付けは選挙後の補正予算において対処することといたしました。

したがって、人件費等の義務的経費並びに経常経費につきましては年間所要額を、投資的経費のうち継続事業や早期に予算措置を必要とするものについては所要見込額を計上し、市民生活や円滑な事業実施に支障が出ないように措置するとともに、簡素で効率的な行政運営と第5次総合計画の成就を目指し、着実な事業の推進を図る予算とした次第であります。

こうして編成した当初予算案は、

一般会計	221億3736万2000円
特別会計	203億5273万5000円
企業会計	79億 657万3000円
合計	503億9667万円となりました。

これを前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計11.3パーセント、特別会計2.6パーセント、企業会計13.6パーセント、予算総額では8.4パーセントのそれぞれ減となったものであります。

以下、順次歳出の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、JR直流化後のまちづくり事業であります。直流化による効果を定期的に検証してまちづくりに活かすための、JR直流化まちづくり対策事業費を計上するとともに、市内周遊バスを9月まで試行的に毎日運行し、運行方法等を検討するための補助金や、コミュニティバス及び路線バスの利用状況調査費を計上し、まちづくりと二次交通アクセスの方向性を探り、公共交通網の整備とまちづくり施策の充実を図ることといたしました。

また、昨年購入した自転車タクシーの運行事業費補助金や、博物館通り調査委託料、さらに、歴史遺産調査研究事業費、さくらの里整備事業の実施設計等委託料などを計上いたしました。

次に、総合計画の柱であります5つの項目に従い、主な歳出事業を御説明申し上げ

げます。

まず、「人が集う、魅力ある都市づくり」についてであります。JR直流化後のまちづくり事業に加え、中心市街地活性化基本計画策定経費や駅西地区土地整理事業費、駅舎改築のデザイン設計等委託料を計上するとともに、土地利用につきましては、都市計画マスタープラン・用途地域変更事業費を、交通体系の整備につきましては、都市計画街路白銀岡山線の事業費を計上いたしました。

次に、「快適に暮らせる都市づくり」について申し上げます。

生活道路の整備につきましては、三島保育園前歩道の段差解消等バリアフリー化の事業費や、老朽化した橋りょうを計画的に補修するための診断委託料を計上し、住宅施策では、住宅等の耐震診断、耐震改修を促進するための計画策定事業費を計上いたしました。

上水道事業につきましては、地域水道ビジョンを2ケ年で策定するための初年度委託料を、簡易水道事業では、手・色地区配水池の浄水設備整備事業費を、下水道事業では、栗野地区、中郷地区の污水管整備事業費等を計上いたしました。

環境対策としては、樫曲地区民間廃棄物最終処分場の水処理施設維持管理費等に係る県への負担金を、防災事業では、消防防災館（仮称）の最終年度事業費及び、県が1月30日に公表した笙の川の浸水想定区域に合わせ、洪水ハザードマップを更新するための事業費を計上いたしました。

3つ目は、「ふれあいと温もりのある都市づくり」であります。

高齢者福祉につきましては、高齢者に対する虐待の防止・早期発見のためのネットワーク整備や被害者の保護等必要な措置を講ずるための経費を、障害者福祉では、障害者地域自立支援協議会の運営経費や災害時における要援護者の避難支援体制の整備に係る経費を計上いたしました。

児童福祉につきましては、少子化対策として子育て応援育児用品支給事業費や、すみずみ子育てサポート事業費の所要額を、地域保健事業では、育児相談や成人・高齢者に対する健診など健康づくり事業費のほか、新たに中高年齢者を対象とした保健指導等の実施計画策定費などを計上いたしました。

4つ目は、「活力とにぎわいのある都市づくり」であります。

産業の振興につきましては、敦賀港定期コンテナ航路利用事業者への助成負担金のほか、産業団地誘致企業への企業立地補助金を計上いたしました。

中心市街地の活性化では、中心市街地賑い街づくり事業の支援や、空き店舗対策として店舗開業支援事業費を、観光振興では、遊敦塾の運営事業費補助金のほか、おもてなし大使・おもてなしいっぷく処のサービス向上のための補助金等を計上いたしました。

農業振興であります。認定農業者が導入する機械の整備に対する補助金、水産振興では、公有水面埋立てに係る事業費を計上いたしました。

最後に、「人を育み、文化を創る都市づくり」について申し上げます。

学校教育についてであります。地域と連携して食育の推進を図る事業費、いじめの早期発見と対応、未然防止等の電話相談などを実施するための所要額を計上するとともに、学校施設整備では、黒河小学校の校舎大規模改造工事費や、栗野南小学校、気比中学校の耐震補強等設計委託料を計上いたしました。

文化の振興につきましては、市指定文化財である3基の山車の水引幕が劣化しているため、計画的に復元新調するための補助金等を、スポーツの振興では、プロ野球ウエスタンリーグ公式戦の開催補助金などを計上いたしました。

次に、一般会計の歳入予算について申し上げます。

歳入予算につきましては、経済情勢及び国の地方財政対策等を十分勘案のうえ、見込み得る確実な財源を計上し、収支の均衡を図りました。特に、市税については、税源移譲により対前年度比1.3パーセント増で計上いたしましたが、国の歳出・歳入一体改革等の影響や今後の肉付け予算に対する財源留保等を考慮し、全体では、対前年度比11.3パーセントの減で計上した次第であります。

以上が当初予算案の概要であります。続いて、同時に提案いたしました平成18年度3月補正予算案について、その概要を申し上げます。

今回の補正予算案の内容は、事業の完了や財源の確定に伴うもののほか、県営事業負担金など予算措置を必要とするものについて補正することとした次第であります。

なお、徹底した事務事業の見直しや行政改革により捻出した財源を、これからの市民福祉施策に活用するため財政調整基金に積み立てることといたしましたが、不測の事態に備えるにはなお心もとなく、一層の歳出削減に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計であります。国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計につきましては、給付費等の増減に伴う補正を行うものであります。

以上の結果、今回の補正予算案の規模は、

一般会計	12億8900万0000円
特別会計	5555万9000円の減
企業会計	2億1933万5000円
合計	14億5277万6000円となり

補正後の予算総額は、

一般会計	270億2382万6000円
特別会計	211億7955万4000円
企業会計	94億1337万2000円
合計	576億1675万2000円となりました。

また、4月1日から施行される地方自治法の一部を改正する法律により、これまでの助役制度、収入役制度が廃止され、新たに権限を強化した副市長が設置されますが、本市におきましても、副市長制度へ移行するとともに、収入役制度を廃止いたしたく、今議会に関係条例案を提出させていただいておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

その他の各議案につきましては、いずれも記載のとおり理由により提案いたしました。

次に、本市にお寄せいただきました寄附金品は、別紙お手元に配布のとおりであります。寄附者各位の御芳志と善意に対し、各位とともに市民を代表して厚く御礼申し上げます。

以上、今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げますが、細部につきましては御質問に応じ、私又は助役、関係部局長よりお答え申し上げますので、何卒慎重に御審議をいただき妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。